

お客様の発言はこのように提案につなげよう



る。すなわち、複利運用のメリットも享受できる。

新NISAにはつみたて投資枠があり、毎月数千円からの積立も可能だ。そのため、投資初心者でも始めやすい点もメリットといえる。

一方、利用時の注意点もある。損失が出た場合は非課税のメリットはなく、特定口座等であれば損益通算（年間の利益と損失を相殺する制度）できるが、NISA口座の場合は損益通算ができない。

NISA口座は非課税のため、大きく儲けられれば非課税メリットが増大するが、損した場合にはこのメリットがなくなる。短期間での投資、ハイリスク・ハイリターンへの投資には適していない。お客様がハイリスク・ハイリターンの商品希望する場合は、複数の投資信託を組み合わせる分散投資、積立を活用した時間の分散、そして長期投資

運用提案のPOINT

- 損失発生時には非課税メリットを享受できないため、短期での投資には不向き
- 各種税金の負担感が増す中で、NISAは優遇された制度である点を強調する

での運用を提案したい。

冒頭に記載したとおり、NISAは政府の「貯蓄から投資へ」に基づき、家計の安定的な資産形成を促す目的で設計された制度である。税金、社会保障費等、個人の負担感は大きくなる中で数少ない、税制面から個人に優遇された制度だ。この点を強調して提案するのがよいだろう。

加えて、家族のNISA口座の開設状況をヒアリングし、未開設・未稼働の家族を紹介してもらえると、新たな取引にもつながる。

お客様の この発言を運用提案に 結び付けよう

二之宮崇宏 1級ファイナンシャル・プランニング技能士/
日本GHCDコーチング協会認定講師

1 NISAを利用すると どんなメリットが あるの？



この発言は、お客様がNISAを始めていなくとも、非課税枠や税制面のメリットに興味があることを示唆する。そこでNISA制度の背景や税制上のメリット、使い勝手の良さ、商品選定のポイント伝えて、NISAの利用を後押ししよう。

まずはNISA制度の背景だ。日本の個人の金融資産における預貯金・現金の割合は50%超と偏っており、政府は「貯蓄から投資へ」を合言葉に、家計の安定的な資産形成を促す目的で2014年1月にNISA制度を開始した。

しかし、当時は年間100万円、5年間のみ非課税となる制度であった。そこから制

度改正を重ね、2024年1月に始まった新NISAでは非課税保有限度額が最大1800万円、さらに期限が恒久化されるなど、メリットの大きい制度に変わった。

これにより、NISA口座数は2023年12月末の約2125万口座から、2025年6月末には約2696万口座まで急拡大している。数字からも「使わないのはもったいない」と思わせる制度設計になったといえる。

制度改正を重ね 非課税メリットが増大

次に、NISAの税制上のメリット・使い勝手だが、NISAは政府が用意した非課

税で運用できる制度である点を強調したい。

通常、投資信託や株式投資で得た分配金、配当金、売却益等の利益には、20・315%の税金（国税15%、地方税5%、復興特別税0・315%）が課税されるが、NISA口座での利益はすべて非課税であり、そのまま手元に残る。新NISAでは、つみたて投資枠120万円・成長投資枠240万円の合計で年間360万円、総額1800万円の利用が可能となった。非課税制度が恒久化されて無期限となり、売却するまでは利益が非課税のまま運用できるなど、長期投資のメリットは大きい。

利益確定のために売却しても、枠の範囲内で再度購入できるため、使い勝手もよい。

さらに、NISAの限度額は購入時の金額であり、運用で増えた分も非課税で運用でき